

平成 17 年 2 月 25 日 ブリーフィング説明内容

以下は、平成 17 年 2 月 25 日におこなったブリーフィングにおける弊社会長 細谷 英二による説明内容です。

【偽造キャッシュカード対策の取り組みについて】

偽造キャッシュカードの取り組みにつきましては、主な取り組みとして、6 つほどあげさせていただきます。

まず、偽造キャッシュカード被害に対する補償ということで、現在、お申し出をいただいているお客さまをはじめ、個々のお客さまの被害について、当社社内の一定の基準による調査を実施し、お客さまの責に帰すべき事由がないと判断・確認できた場合には、具体的に補償をさせていただきたいということで、来月から具体的な取り組みをさせていただきたいと思っております。

もちろん、個々の事由があるわけでありますから、最終判断は法律の専門家の弁護士の判断等をお願いした上で、ケースバイケースで判断をさせていただきたいと思っております。

二番目に、先月のブリーフィングのときにもお話をさせていただきましたように、ご利用限度額の一律引き下げということで、りそな銀行・埼玉りそな銀行・奈良銀行で、3 月 14 日から、500 万円から一律 200 万円に引き下げます。近畿大阪銀行につきましては、3 月 7 日からとさせていただきます。

三番目は、仮称でございますけれども、キャッシュカードロックシステムということで、第二のロック(鍵)をかけるということで、お客さまご自身で A T M の出金機能について、停止及び停止解除ができるサービスをしたいということでございます。この夏の開始を目指しておりましたが、実験等を行い、確認をした上で、この 10 月からこのサービスを開始したいということでございます。

この機能は、当グループ各社の A T M の他、他行やコンビニの A T M、デビットカード等、全てのチャネルに対応できるということで、セキュリティ面では大幅に向上するということであります。第二のロックということで、会員番号とパスワードによりまして開錠をする仕組みということであります。

本システムは、日立製作所のシステムでございます。今の段階では約 3 億円くらいの投資でこのサービスができると試算しております。

四番目でございますが、すでにメガバンク等でも発表されておりますが、りそなにおいても、IC キャッシュカードの導入を、来年 3 月を目標に進めたいということでございます。当然、お客さまの利便性を考えまして、磁気ストライプ併用ということでございまして、まだ、どのレベルの IC カードを導入するか、若干時間をかけながら検討し、営業戦略とかね合わせて、IC カードの導入を図っていききたいということであります。

磁気ストライプ併用でございますので、五番目にありますように、IC 機能および磁気ストライプ機能それぞれにお客さま自身で任意のご利用限度額を設定できるようにしたい、あるいは、ご利用限度額の設定については、お客さまごとに一日あたりとか、一ヶ月あたりとか、そういう選択でも限度額を設定できるようなサービスを盛り込みたいということ

でございます。それから、近畿大阪銀行につきましては、平成 17 年度上期中に、磁気ストライプにおける本サービスの取り扱いを開始する予定でございます。

六番目に、不正取引検知システムについても、これから本格的に研究し、18 年度上期中に導入したいということでございます。これは、ご承知の通り、すでにカード会社において導入されているシステムでございますが、カード会社の場合はコスト的にも高いと聞いておりますので、あるいは銀行の場合はまだ、そのようなデータが揃っておりませんので、いろんなベンダー等の提案を受けながら、なるべくコストをかけないで、あるいは他のソフトと組み合わせながら、導入をしていきたいと考えております。

それから、のぞき見防止策に関する取り組みということで、今月より ATM の間仕切りに、横からのぞかれたりする可能性もあるということで、「セキュリティスクリーン」を設置してまいります。

非常にお客様にご心配をかけている偽造キャッシュカード対策に取り組んでいきたいということでありますし、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用していただけるような形で、暗証番号を誕生日等から変えていただく等のご案内等も、きめ細かに対応させていただきます。

それから、生体認証等の本人確認等につきましては、まだ日本におけるスタンダードが見えておりませんので、今後、他の金融機関等の動向を見ながら、それにも対応できるような形で IC カードを導入いたしますので、今後も積極的に、他の金融機関等の動きを見ながら検討をしていきたいと思っております。

【埼玉りそな銀行における株主割当による新株発行について】

埼玉りそな銀行は、順調に貸出が伸びているということで、リスクアセットの分母が増加しているということで、本日時点で、400 億円資本増強をしたいということです。そのうち半分を資本金に組み入れるということで、現在 500 億円の資本金を 700 億円にするということでございます。

【子ども向け金融経済教育への取り組みについて】

それから、3 番目のテーマといたしまして、国民の皆様のおかげで、りそなも持続的黒字経営への体質転換が順調にきたということで、社内的にも国民の皆さんに何か我々でできることで恩返ししようではないかという話をしておりましたが、若手社員等から提案がありました 2 つの CSR 的な取組みをスタートさせたいと思っております。

まず最初は、子供向けの金融経済教育への取組みということでございます。

この教育を通じて、地域社会貢献に取組みたいということで、今後、生活と金融との関係、あるいは金融取引のルールというのは、早い段階で身につけていただくことが大切であるということで、小学校、中学校、高校生を対象に、「お金の大切さ」、あるいは「お金の動き」を勉強していただくという機会を提供していきたいということであります。

活動内容と致しましては、まずそのためのスタッフを揃えるということで、現在こういう教育に興味のある社員等の候補者を募りましたところ、ボランティアで 150 人の応募者

がございました。約半数は女性でございます。こういう候補者をこれから、事務局も女性のチームにいたしまして、まずは、インストラクターの養成をやっていきたいということで、当然、子供さんの前でお話するというようなことでありますからコミュニケーションスキルを磨いていくと、あるいは NPO 法人の金融知力普及協会の認定のインストラクター資格を取得させると、取得した人がまた銀行グループに戻ってきて、そういうインストラクター的な能力を身につける人を育てていこうということでもあります。

具体的な取組みと致しまして、営業店でイベントやセミナーをやると、あるいは、この夏から小学生の皆さんを対象にして、夏休みを利用して銀行の見学、あわせて日銀さんをお願いしたいと思います。日銀さんとか東京証券取引所なんかと一緒に見学する機会を設けると、あるいは学校の教育現場で講師派遣の依頼がありましたら派遣をさせて頂くというように、これからセミナー・イベントに積極的に取り組んでいきたいということでございます。

さらに、サラリーマンや OL とか、あるいは主婦の方、シルバーの方なども対象として、これから広がって、こうした金融経済教育に力を入れていきたいということでもあります。

【こども 110 番(仮称)活動の実施について】

最近、子供さんのセキュリティ問題が非常に重要なテーマになっているということで、子供さん達が安心して登下校できるようにということで、こども 110 番ということで、名前は地域によって若干違うように聞いておりますが、すでに近畿大阪銀行で取り組んだり、あるいは東京地区でも渋谷、世田谷地区で取り組んでいる訳であります。非常に好評であるということから、この 4 月の新年度から全グループへの展開をしていきたいということでもあります。

こども 110 番というのは、児童、子供さんが、もし犯罪に巻き込まれそうになった場合には、銀行のロビーに飛び込んでいただければ、それに対して 110 番通報や学校への連絡をさせていただくということでもあります。銀行にステッカーやプレート等を掲示させていただいて、子供さんのセキュリティにいささかかでも役に立てればと思っております。

すでに今、申し上げましたように世田谷区で取り組んでいる訳であります。りそなのコーポレートカラーが安全の色と同じであるということ、それから銀行の名前が小学校 1 年生の方でも読めるということから、非常に学校の先生も指導しやすいということと、ご承知の通り、りそな銀行は平日 5 時まで、金曜日は 7 時まで営業しておりますので、子供さんの下校時間にも充分ニーズとして応えられるということでもあります。こういう地道な活動に取り組ませていただきたいということでございます。

今週の月曜日から「Love Me!」という女性による、女性のための投資信託の商品を販売しておりますが、昨日までの 4 日間で 9 億円を販売したということで順調な販売額を積み上げておりますので、さらに女性の力を生かして販売額を上げていきたいと考えております。

以上